



# 第4章

## 小規模工事・維持管理等における色彩・デザイン指針

～あるべきものが あるべきところに あるべき色彩で～



# 目 次

総論編 .....	4-1
1. 本指針について .....	4-1
2. 本指針の利用方法 .....	4-1
3. 色彩計画 .....	4-2
3.1 基本方針 .....	4-2
3.2 地域景観の類型の設定 .....	4-2
3.3 色彩選定の方向性 .....	4-2
3.4 強調させる色彩の使用 .....	4-2
3.5 その他 .....	4-2
3.6 構造物の色彩一覧 .....	4-8
4. デザイン計画 .....	4-12
4.1 基本方針 .....	4-12
4.2 強調させる色彩の使用 .....	4-13
4.3 その他 .....	4-13
5. 留意する法令等 .....	4-14
5.1 法令関係 .....	4-14
5.2 指針関係 .....	4-15
施設編 .....	4-17
1. 河川 .....	4-17
1.1 斜面・法面（法線・川幅・横断形・縦断形） .....	4-17
1.2 護岸 .....	4-18
1.3 防護柵 .....	4-19
1.4 舗装 .....	4-19
1.5 樋門・樋管、水門、堰の塗装 .....	4-20

2. 海岸 .....	4-21
2.1 護岸・堤防・胸壁 .....	4-21
2.2 離岸堤、消波堤、突堤、ヘッドランド等 .....	4-22
2.3 人工海浜・養浜 .....	4-22
2.4 防護柵 .....	4-23
2.5 舗装 .....	4-23
2.6 水門・陸閘 .....	4-24
3. 砂防 .....	4-25
3.1 斜面・法面 .....	4-25
3.2 堰堤 .....	4-25
3.3 溪流保全工 .....	4-26
4. 道路 .....	4-27
4.1 斜面・法面 .....	4-27
4.2 擁壁・落石防止柵 .....	4-27
4.3 防護柵 .....	4-28
4.4 舗装 .....	4-32
4.5 植栽 .....	4-33
4.6 照明（照明柱） .....	4-33
4.7 公共サイン .....	4-35
4.8 その他付属物等 .....	4-35
4.9 横断歩道橋 .....	4-36
4.10 跨線橋等 .....	4-36

5. 橋梁	4-37
5.1 防護柵（車両用防護柵、高欄等）	4-37
5.2 橋台・橋脚	4-38
5.3 桁・地覆	4-38
6. 公園	4-39
6.1 植栽	4-39
6.2 建築物や構造物の維持管理	4-40
6.3 公園の景観の価値を高める管理運営	4-41
6.4 景観形成への参加	4-42
7. 港湾	4-43
7.1 外郭施設	4-43
7.2 係留施設	4-43
7.3 臨港交通施設	4-44
7.4 荷さばき施設	4-44
7.5 その他の施設	4-44
7.6 防護柵	4-45
7.7 舗装	4-45
7.8 植栽	4-46
7.9 照明（照明柱）	4-46
8. 公共建築物	4-47
終わりに	4-48

## 総論編

良好な景観は、日々の保全活動や維持管理によって守られているものであり、また、調和のとれた街並みにしていくことや失われた自然を再生していくことも、日々の継続した取組によってなされる。このように、日々の積み重ねで、景観づくりに取り組んでいくことは、地域が将来にわたって持続可能で豊かに暮らせることにつながっていくものである。

また、景観の主役は地域の自然景観や人文景観であり、公共構造物は、原則、景観の脇役として地域の景観と調和する存在が望ましい。そのため、色彩やデザインの設計においては、誘目性（人目を引く性質）を弱めることを基本とする。

### 1. 本指針について

本指針は、「新設・改築における色彩・デザイン指針」の方針を踏まえつつ、中部地方整備局の景観検討の実施要領である『未来を拓く中部の景観づくり「実践編」』において、簡易区分に判定されるような維持管理・災害復旧等の比較的規模の小さい工事や、規模の小さい改築工事を対象とする。また、事故による損傷の復旧は対象から除くこととする。

本指針の目的は、日常的に生じる維持管理をはじめ、今後想定される構造物のメンテナンス、災害において生じる被害に対し、効率的かつ迅速に修繕や復旧を行うなかで、対象地域の景観の維持、向上を図ることである。そのため、周辺環境や一貫性を踏まえ、良好な景観が維持できる場合、本指針によらず現況復旧もやむを得ない。

また、実際に現場に立つ担当者が、時間的な制約のもとで、こうした維持修繕や緊急的な復旧に対応するため、最低限踏まえるべき景観に対する内容を中心に把握し、活用することを想定している。色彩・デザインの検討にあたっては、基本的には各事務所で策定した手引き・指針等に準拠するものとし、本指針は参考書として活用する。また、それらの手引きや指針がない場合には、本指針に準拠するものとする。

色彩・デザインに関する基本的事項については、平成27年12月に改訂した「新設・改築における色彩・デザイン指針」を参照するものとする。

### 2. 本指針の利用方法

本指針は、設計段階での受注者との打合せにおける指示や色彩検討シート（業務編）作成、工事段階での受注者への指示や条件明示項目チェックリスト（工事編）作成の際に適用していくことが望ましい。

景観はそれぞれの地域で作りに上げてきた地域固有のものであり、一律に「この種の施設はこうすべきである」と決めることは適切ではない。例えば、過去の取組が一定の成果を上げている箇所については、必ずしも本指針どおりに施工しなくても良い場合も想定される。このため、この指針は、各工事担当者が公共施設の機能確保をした上で、現場条件、コスト、連続性、経済性や景観特性等を踏まえ、景観に配慮した設計や工事を行う場合の参考にするべきものであり、その利用に当たっては、既に行われている整備の状況や今後の整備の見通し等も勘案しつつ、柔軟に対応することが望ましい。

なお、本指針については、その活用状況を確認し、随時見直しを図ることとする。

### 3. 色彩計画

#### 3.1 基本方針

維持管理においては、地域景観になじむように、著しく目立つことがないよう配慮することを前提とする。また、災害復旧等において、迅速かつ効率的に対応できるように、予め地域景観の類型ごとに色彩選定の方向性を設定しておくことが望ましい。

#### 3.2 地域景観の類型の設定

中部地方整備局管内の代表的な景観類型として、以下の5区分に類型化する。  
なお、エリアの区分が困難な場合は、郊外・田園景観に区分することとする。

- 都市景観
- 郊外・田園景観
- 山岳景観
- 河川景観
- 海浜・港湾景観

#### 3.3 色彩選定の方向性

5つの地域景観の類型について、景観の特徴および色彩選定の方向性を次ページに示す。

#### 3.4 強調させる色彩の使用

色彩選定においては、周囲の環境に調和させる色彩を採用することが基本的な方針であるが、地域のランドマークやシンボルにするため、本指針推奨色以外を採用することがありえる。その際には、専門家を交えるなどして検討することが望ましい。

#### 3.5 その他

地域の実情を踏まえつつ、防護柵や護岸など連続する構造物について部分的な小規模工事を行う場合、本指針に基づくことが、むしろ連続性を損なう場合もある。その場合には、既存区分の今後の色彩の見直しを勘案し、現状のままとすることもやむを得ない。

## (1) 都市景観

### ① 景観の特徴

- ・生活環境が集積しているため、景観全体が多様な構造物で形成されており、相互の距離が近い。
- ・垂直方向の要素が卓越しており、見通しが悪くやや閉鎖的であることが多い。
- ・オフィス街、商店街、住宅街など、特徴を持った多様な景観が連続する。
- ・建築物や地下施設などにより立体的な構造を持つため、視点場が多い。

### ② 色彩選定の方向性

- ・建築物や屋外広告物など既存の色彩が多様であるため、景観の秩序を生み出すことを目指す。
- ・色相は既存景観に応じて多様な展開が考えられるが、低～中程度の明度の色彩を用いることが基本となる。
- ・中心市街地では、比較的成長した街路樹の中に、低彩度の落ち着いたグレー系や濃淡はあるが、ブラウン系のビルが景観を形成している。オフィス街でグレー系やベージュ系のビルが多い事を考慮した基調色とする。



都市景観のイメージ

## (2) 郊外・田園景観

### ① 景観の特徴

- ・ 開放的な空間を舞台に集落や河川・水路、里山が点在するのが田園景観の特徴である。
- ・ 田園景観を背景に、住宅や商店などの都市的環境が断続的に存在する地域を郊外と位置づけ、景観を構成する要素が比較的近いことから、郊外と田園とを複合して捉えることとする。
- ・ 伸びやかな開放感と豊かな自然環境があり、季節の変化にも富んだ景観である。

### ② 色彩選定の方向性

- ・ 非常に開放的な空間、住居などの集積する空間、水辺や山裾などの自然豊かな空間など、場所ごとの特徴をとらえる必要がある。
- ・ 植物や土になじむ色相を選定し、全体に明るい景観であることを考慮して中程度の明度の色彩を用いることが基本となる。
- ・ 自然素材の使用、やや粗いテクスチャー<sup>※1</sup>の採用、エイジング<sup>※2</sup>の促進を図る。



郊外・田園景観のイメージ

※1 テクスチャー：物質の表面を構成している模様や肌ざわり、質感のことで、日本語では肌理（きめ）等で表現される。テクスチャーには景観に表情を与え、対象に対する親しみや味わいを増す効果があるとされている。

※2 エイジング：素材の経年変化。自然と調和し、年月を経て味わいや風格を備える変化を指す。

### (3) 山岳景観

#### ① 景観の特徴

- ・土地利用が限定的であるため良好な景観や秩序ある自然環境が多く残されており、多くの場合、森林が背景となる。
- ・日照時間が短く、やや閉鎖的な景観である。
- ・直線や水平方向の要素がほとんどないため、人工的な構造物そのものの存在感が際立つことが多い。
- ・地形改変の抑止、構造物の出現の抑止、目立たない位置への設置など、既存景観の保全について十分に検討する必要がある。

#### ② 色彩選定の方向性

- ・背景に溶け込む、保全型の方向性を基本とする。
- ・植物になじむ色相を選定し、全体に暗い景観であることを考慮して、やや低明度の色彩を用いることが基本となる。
- ・素材の性質から背景との融和が困難な場合は、無彩色を基本として背景と適度に対比させ、背景を引き立てることを目指す。
- ・自然素材の使用、やや粗いテクスチャーの採用、エイジングの促進を図る。
- ・なお、これまでにコントラストを際立たせる朱色等の色彩を採用する事例があるが、過去の経緯や紅葉時の景観なども踏まえ、慎重な検討が望まれる。



山岳景観のイメージ

#### (4) 河川景観

##### ① 景観の特徴

- ・河川に沿って人や動植物が集まるため、都市河川であっても自然の表情が現れやすく、それが連続することが大きな特徴である。
- ・有堤区間は、堤防により空間が分断されることに留意する。堤外地では、空、水面、地面、植物などの要素が流れに沿って水平に広がる開放的な景観となるが、堤内地では堤防そのものが景観を占め、水面が見えない。
- ・無堤区間では周囲との一体性が高いため、周辺の自然やまちなみの一部として眺められることが多いことに留意する。

##### ② 色彩選定の方向性

- ・できるだけ自然の風合いを持った素材を用い、景観の主役である水の表情を引き立てる色彩を目指す。
- ・有堤区間では土になじむ色相を選定し、全体に明るい景観であることを考慮して、中～高明度の色彩が基本となる。
- ・無堤区間では周辺景観と融和する色相を選定し、中明度の色彩を用いることが基本となる。



河川景観のイメージ

## (5) 海浜・港湾景観

### ① 景観の特徴

- ・大きなスケールを持つため、ともすればよりどころのない漠然とした景観となりがちである。
- ・一般的な海浜景観は海に向けて一方的に開放され、海面や島影、船舶などが特徴的な景観要素となる。
- ・埋立地や堤防が水面を囲む港湾は、機能を持った空間であり、船舶や港湾施設群、防波堤越しに広い海面を見ることになる。
- ・現代の工業港は巨大な施設類が突出し、立入制限される場所があり、非日常的な空間となることも多い。

### ② 色彩選定の方向性

- ・主役である海面の眺望を引き立てる色彩を目指す。
- ・周辺景観と融和する色相を選定し、明るい景観であることを考慮して、中～高明度の色彩が基本となる。
- ・一般的な海浜では、できるだけ自然の風合いを持った素材を用いる。
- ・強い日光や風、塩分などにより退色や腐食が進みやすいことに注意する。



海浜・港湾景観のイメージ

### 3.6 構造物の色彩一覧

構造物の色彩について、各地域景観区分別に整理した。色彩一覧表を以下に示す。

#### <連続して見られる構造物>

地域景観区分	連続して見られる構造物	
	塗装面積大	塗装面積小
都市景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
郊外・田園景観	グレーベージュ② (10YR7.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
山岳景観	緑系グレー (5G5.0~6.0/1.0~2.0) グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークグレー (10YR3.0/0.2)
河川景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0) ※1、3	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
海浜・港湾景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0) ※1、3	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)

#### <単体として見られる構造物>

地域景観区分	単体として見られる構造物			
	塗装面積大	塗装面積小	支柱※2	
			直径 318.5mm 以上	直径 318.5mm 未満
都市景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※3	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
郊外・田園景観	グレーベージュ② (10YR7.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※3	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
山岳景観	緑系グレー (5G5.0~6.0/1.0~2.0) グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークグレー (10YR3.0/0.2)	亜鉛メッキ※3	ダークグレー (10YR3.0/0.2)
河川景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※3	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
海浜・港湾景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※3	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)

※1 構造物の劣化への配慮が必要な箇所は亜鉛メッキも候補に加える。

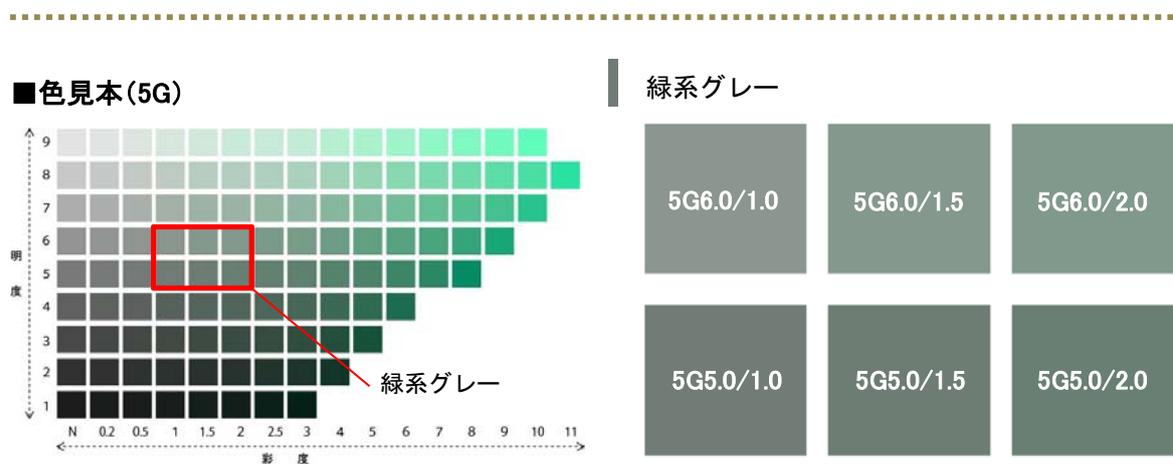
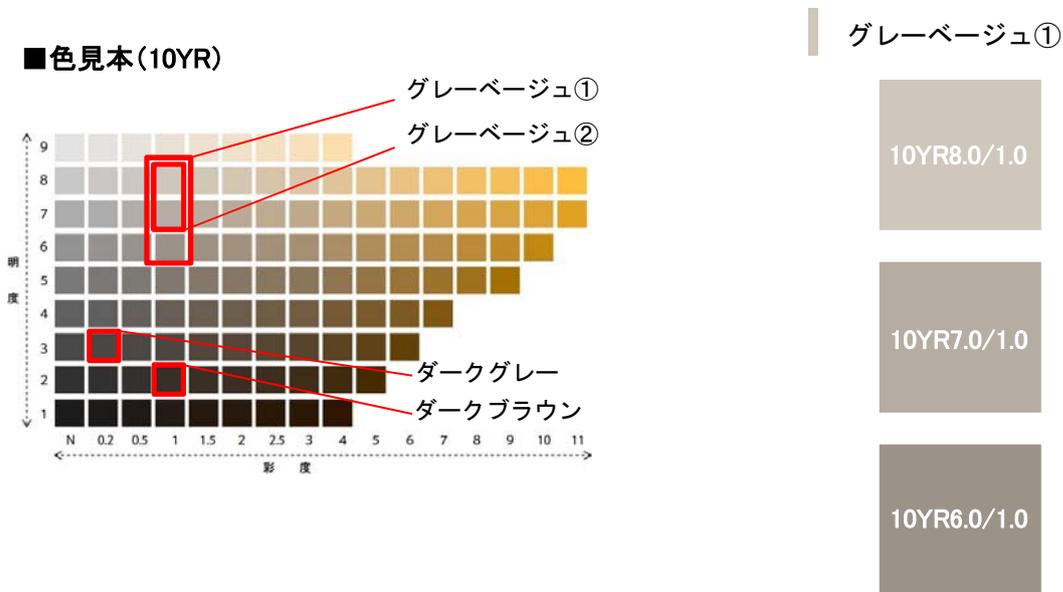
※2 標識柱については梁材、つなぎ材についても柱の色彩と同一とする。標識板裏面については支柱の色彩によらず、素材色（アルミニウム合金）とする。

※3 初期の光沢について景観上配慮が必要な場合は、リン酸亜鉛処理を施すことも検討する。

※4 隣接する構造物と色彩の一貫性を保たせるなど、周囲との連続性に配慮する。

都市景観、郊外・田園景観、河川景観、海浜・港湾景観では、自然色で周囲の景観に調和しやすいグレーベージュやダークブラウンを用いることを基本とする。

また、山岳景観では緑が多いため、より彩度の低いグレーベージュやダークグレーを用いることを基本とする。



※上記は標準的な色を示しているものであり、必要に応じて近隣の色を用いる事も検討出来る。

**<色彩を決定する上での留意事項>**

- 維持管理、修繕工事は、長い年月をかけて、少しずつ取り組むものであるため、これまでの取組みや今後の取組み予定を勘案して、決定することが必要である。
- 交差点部などで照明柱が連続して設置されている箇所に標識柱を設置する場合は、照明柱との色彩の連続性に配慮する。
- 既に景観に関して規定している地域・地区については、その規定に従い色彩を決定する。
- 構造物の具体的な色彩については、本手引きに示す色彩に従うことを基本とするが、各構造物の周囲の環境や構造物の形状、さらにこれまでの歴史や地域の取組み等を考慮し、柔軟に対応すること。

■連続して見られる構造物



グレーベージュのガードレールの例



ダークブラウンのガードパイプの例



ダークグレーのガードパイプの例

■単体として見られる構造物



亜鉛メッキを施した鉄塔の例

## 4. デザイン計画

### 4.1 基本方針

- 周辺の景観に圧迫感を与えないように、過度な装飾は避けるべきである。
- 道路付属物については、道路交通の安全性を考慮し、設置が必要な区間の見直しや形状の統一、地域特性に応じたデザインの採用（土地利用、地形を考慮したデザイン等）、眺望を確保する透過性のあるデザインの採用も検討する。
- 維持管理、修繕工事は、長い年月をかけて、少しずつ取り組むものであるため、これまでの取組みや今後の取組み予定を勘案して、決定することが必要である。
- できる限り、前後区間との連続性に配慮し、一貫性のあるデザインを心がける。
- あくまで公共施設であり、脇役であることを踏まえ、個性的なデザインの採用は慎むべきである。個性的なデザインを採用する場合は、専門的視点からの検討を行った上でデザインすべきである。



上屋の装飾について検討すべき事例



防護柵の種類について検討すべき事例



堤防の素材を生かし、周辺景観と調和している事例



歩道橋の色が周辺環境と調和している事例

## 4.2 強調させる色彩の使用

色彩選定においては、周囲の環境に調和させる色彩を採用することが基本的な方針であるが、地域のランドマークやシンボルにするため、本指針推奨色以外を採用することがありえる。その際には、地域の実情を踏まえつつ、専門家を交えるなどして検討することが望ましい。

## 4.3 その他

地域の実情を踏まえつつ、防護柵や護岸など連続する構造物について部分的な小規模工事を行う場合、本指針に基づくことが、むしろ連続性を損なう場合もある。その場合には、既存区分の今後の色彩の見直しを勘案し、現状のままとすることもやむを得ない。

## 5. 留意する法令等

本手引きの運用にあたっては下記に記載する景観法・条例（景観計画、景観協定）、都市計画法（景観地区、風致地区、地区計画）、建築基準法、自然公園法（国立・国定公園）、文化財保護法等の法令と整合を取ることが必要である。かつ、景観に関する県の指針、整備計画、地域の景観に関する活動等との整合を取ることが望ましい。

### 5.1 法令関係

関係する法令については、以下に示すとおりである。

#### (1) 景観法・条例（景観計画、景観協定）

- ・ 景観計画（景観条例）、景観協定による建築物・工作物、景観重要公共施設や色彩等の規定事項について留意する

#### (2) 都市計画法（地区計画、風致地区、景観地区）

- ・ 地区計画区域内における建築物・工作物のデザインや色彩等の規定事項について留意する。
- ・ 風致地区における各種規制について留意する。
- ・ 景観地区における建築物・工作物等の公共施設の形態、意匠、高さの最高（低）限度等の規定事項について留意する。

#### (3) 建築基準法

- ・ 地区計画区域内の建築物の形態、意匠等の規定事項（市町の建築条例）について留意する。
- ・ 建築協定による建築物の形態、意匠等の規定事項について留意する。

#### (4) 自然公園法（国立・国定公園等）

- ・ 国立・国定公園内の建築物・工作物等公共施設の規定事項について留意する。
- ・ 県立自然公園内の建築物・工作物等公共施設の規定事項について留意する。

#### (5) 文化財保護法

- ・ 文化財（有形文化財、名勝等）における各種規制について留意する。

## 5.2 指針関係

関係する指針については、以下に示すとおりである。

- (1) 「官庁営繕事業における景観形成ガイドライン」  
(国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 H24.3)
  - ・地域の歴史、文化及び風土の特性を考慮した良好な景観形成に資する官庁施設整備を推進するための手順や体制について留意する。
- (2) 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」  
(国土交通省 都市・地域整備局 H23.6)
  - ・都市整備に関する事業における景観形成の基本的考え方、実践的方策、事業により良好な都市景観の具現化に向けた道筋について活用する。
- (3) 河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」  
(国土交通省 河川局 H18.10)
  - ・河川景観の形成と保全についての方針や計画を定め、設計、整備、維持管理等を行うために、必要な視点、考える手順、整理すべき情報、活用すべき手法等について活用する。
- (4) 「砂防関係事業における景観形成ガイドライン」  
(国土交通省 砂防部 H19.2)
  - ・砂防関係事業における景観形成の配慮事項について留意する。
- (5) 「海岸景観形成ガイドライン」  
(国土交通省 河川局・港湾局、農林水産省 農村振興局・水産庁 H18.1)
  - ・海岸景観の捉え方や理念、整備の各段階において活用する。
- (6) 「道路デザイン指針」  
(国土交通省 道路局 地方道・環境課道路環境調査室、都市・地域整備局街路課 H17.4)
  - ・景観面での美しさを備えた道路の整備に関する一般的技術的事項について留意する。
- (7) 「住宅・建築物等整備事業に係る景観形成ガイドライン」  
(国土交通省 住宅局 H17.3)
  - ・住宅、建築物等整備事業において配慮することが望ましい景観配慮事項について留意する。

- (8) 「港湾景観形成ガイドライン」  
(国土交通省 港湾局 H17.3)
- ・ 港湾の景観形成における基礎的な手順、手法、考え方等について留意する。
- (9) 「航路標識整備事業景観形成ガイドライン」  
(国土交通省 海上保安庁 交通部 H16.3)
- ・ 航路標識等の設置環境に配慮した景観形成の配慮事項について留意する。
- (10) 「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」  
(景観に配慮した防護柵推進検討委員会 H16.3)
- ・ 防護柵の色彩に関する規定事項について留意する。
- (11) 「美しい山河を守る災害復旧基本方針」  
(国土交通省 水管理・国土保全局 H26.3)
- ・ 河川における災害復旧において、自然河岸、護岸、基礎工、根固工が被災した場合の標準的な復旧方法について活用する。

## 施設編

### 1. 河川

- ・ 河川は、水と緑が連続した貴重な自然が残る多様な生物の生息域でもあり、これらの自然は、河川の景観を構成する重要な要素となっている。
- ・ 河川事業における景観配慮を図るためには、それぞれの河川について自然、歴史、地形、水質、治水・利水、暮らしとの関わり等に配慮した維持管理を行うことが望ましい。
- ・ 色彩については、P 4-8 に示す色の選択を基本とする。

#### 1.1 斜面・法面（法線・川幅・横断形・縦断形）

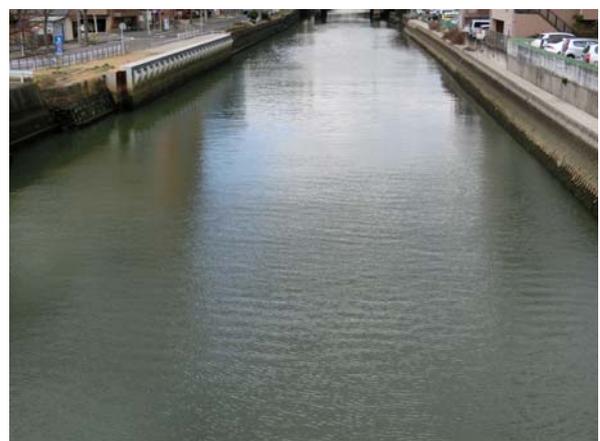
河川改修等に当たっては、河川の斜面・法面は、できる限り前後区間との連続性に配慮することに努め、河川が有している自然の復元力を活用し良好な景観を保全することが望ましい。

##### （留意事項）

- 「美しい山河を守る災害復旧基本方針」（平成 26 年 3 月）の考え方を参考とする
- 周辺の地形や風景になじむような法線、横断形に配慮する。
  - ・ 河川の特성에応じた水辺景観を創出するように工夫する。
  - ・ 河岸・水際部の形成に当たっては、河川の横断形状や平常時の流量をもとに、河岸・水際部～みお筋までの形状を一体として捉えることに留意する。
- 斜面・法面の緑化について配慮する
  - ・ 緑化に当たっては、在来種による緑化を基本とし、将来的には周辺の景観と違和感が生じないように配慮する。



水際の緑化により周辺景観との調和を図った事例



様々な形式の護岸が混在し、連続性に配慮が足りない事例

## 1.2 護岸

一様な面として現れる護岸は、単調で画一的な印象を与えやすい。河川改修等に当たっては、できる限り前後区間との連続性に配慮することに努め、コンクリート面の明度を下げる等の工夫により、周辺景観から浮き上がらないようにする等の配慮を行うことが望ましい。

### (留意事項)

- 「美しい山河を守る災害復旧基本方針」（平成 26 年 3 月）の考え方を参考とする。
- 護岸の素材に配慮する
  - ・ 河川景観を構成する要素の多くは自然物であり、明度は比較的低いことから、コンクリート護岸等の明度が高い素材については凸凹を付与するなど明度を下げる工夫で周辺景観との調和に配慮する。
  - ・ 自然性の高い景観を要する地域では、自然石護岸を採用するなど、周辺景観と調和するよう配慮する。その際には、周辺や同一河川上下流の材料の使用に努める。
- 護岸法肩、水際線等の境界の処理を工夫する
  - ・ 水際ラインにおいては、緑化等によりラインの不連続・不明瞭化を図る等の工夫をする。
- 護岸に装飾は控える
  - ・ 護岸に絵画や文字を描きこむことは、護岸として不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから、採用には留意する。



護岸の素材に配慮し周辺景観との調和を図った事例



護岸の装飾の意味がわかりにくく、その必要性について検討すべき事例

### 1.3 防護柵

管理用通路等の防護柵は、機能上連続的に設置され空間を分断する構造物であることが特徴である。

防護柵の維持管理等にあたっては、景観保全と安全性のバランスを保ちながら、形態や色彩、設置方法、連続性等に配慮することが望ましい。

#### (留意事項)

- 内部・外部景観の景観阻害要因について配慮する
  - ・ 高水敷や橋梁等、視点位置が多く存在する地域において防護柵が带状に設置される場合は、河川景観を分断する等目立つ存在となりやすいため形状・規模や色彩等に配慮する。
  - ・ 安全性を確保した上で、透過性のある構造（ガードパイプ、ガードケーブル）の導入を検討して、色彩についても配慮する。
- 防護柵の色彩について配慮する
  - ・ 周辺の防護柵との一貫性が保たれる色の選択に配慮する。
- 防護柵に装飾は控える
  - ・ 絵画、地域の特産物、行事等を書き込んだ防護柵は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから、採用には留意する。

### 1.4 舗装

管理用通路等の舗装は、その改修を行う場合において、河川利用者から沿川の自然やまち並みに対して違和感を与えないよう配慮し、できる限り前後区間との連続性を保つことが望ましい。

#### (留意事項)

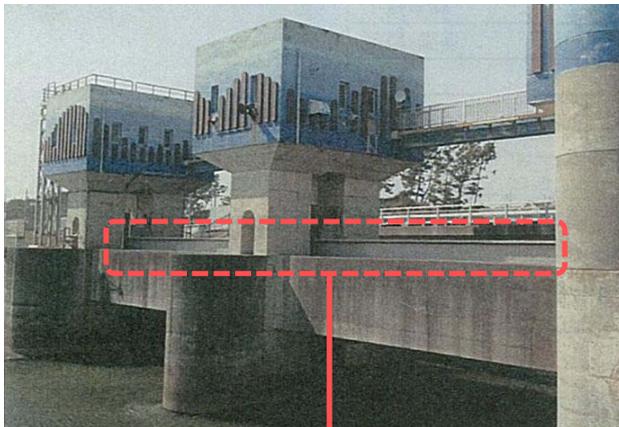
- 舗装の素材・色彩等に配慮する
  - ・ 河川景観を構成する要素の多くは自然物であり、明度は比較的低いこと、舗装は風景の「脇役」として控えめな存在であることから、できるだけ自然になじむ素材を使った舗装とするなどの配慮を行う。
- 舗装に装飾は控える
  - ・ 地域の特産物、行事等、華やかな色彩等を取り入れた舗装は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから、採用には留意する。

## 1.5 樋門・樋管、水門、堰の塗装

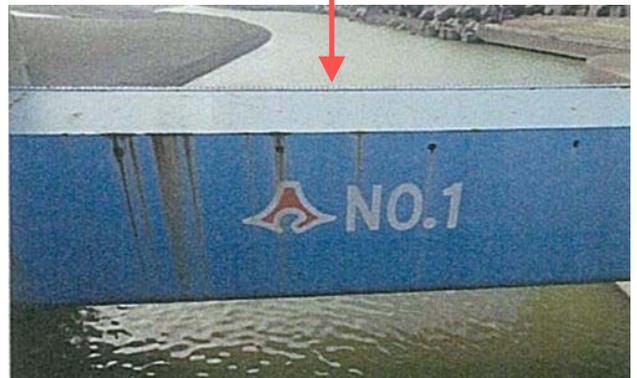
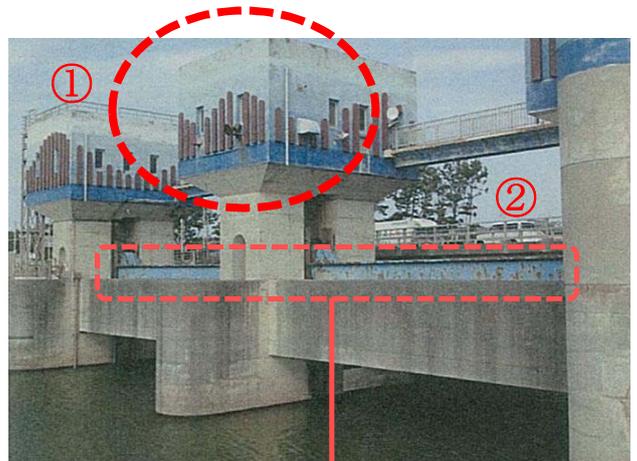
樋門・樋管、水門等の構造物は、その構造や形態から河川や水路の景観の中では目立つ施設であり、その補修を行うに際して色の塗り替えをする場合には、当該施設的设计思想や周辺の河川空間になじむように配慮することが望ましい。

### (留意事項)

- 河川景観全体に配慮する
  - ・ 華美な装飾は避ける。
  - ・ 隣接する構造物等との連続性を保つなど、デザインの調和に配慮する。
  - ・ 周辺と調和した色彩とする。



周囲に調和する色の水門によって周辺景観に調和している事例



①上屋が過度な装飾となっている事例  
②青色に塗った水門によって周辺景観との調和していない事例

## 2. 海岸

- ・ 海岸施設は海からの波や潮の流れ、干満、荒天時における風や雨の自然の力（営力）から国土を防御するための施設で自然景観の中に設けられることが多い施設である。
- ・ 海岸事業における景観配慮をはかるためには、海岸線等の周辺自然景観の保全及びそれらとの調和による良好な景観の形成に配慮した維持管理を行うことが望ましい。
- ・ 色彩については、P 4-8に示す色の選択を基本とする。

### 2.1 護岸・堤防・胸壁

護岸や堤防、胸壁は、その性格上、規模や延長が大きくなる場合が多い。それらの改修を行うにあたっては、砂浜等の空間と背後空間とを物理的あるいは視覚的に分断しないよう配慮し、隣接する構造物との色彩・デザインの一貫性に考慮することが望ましい。

#### （留意事項）

- 構造物周辺の緑化等に配慮する
  - ・ 自然物と人工構造物との境界部の印象を和らげるため、構造物前面・背面の緩斜面への盛土・緑化等に配慮する。
- 護岸の素材に配慮する
  - ・ 自然石等を使った護岸の整備など、周辺の景観になじむよう工夫する。
- 護岸に装飾は控える
  - ・ 絵画、地域の特産物、行事等を書き込んだ護岸は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから、採用には留意する。
- 背後地の土地利用などに配慮する
  - ・ 背後地が自然地の場合には、構造物が与える圧迫感や違和感、人工的な印象を低減することが必要である。そのため、構造物周辺の緑化等によって、自然物と人工構造物との境界部の印象を和らげるとともに背後空間との景観的なまとまりを演出する工夫を検討することが望ましい。
  - ・ 背後地が都市空間の場合、使用する素材が本来有する特性を構造物の質感を活かしつつ、構造物の果たすべき機能に基づいてその形状を洗練させることを目指すことが望ましい。



堤防の素材を生かし、周辺景観と調和している事例



装飾の必要性について検討すべき事例

## 2.2 離岸堤、消波堤、突堤、ヘッドランド等

海岸景観に圧迫感や違和感を与えたりしないよう配慮することが望ましい。特に、消波ブロック等を設置せざるを得ない場合に留意する。

## 2.3 人工海浜・養浜

海浜の維持管理においては、自然の営力が生み出す微地形の変化や植生の変化等を尊重するとともに、海浜地形の傾斜や微地形の起伏等による高低差が生む計画的な効果を活かす工夫をすることが望ましい。

### (留意事項)

- 土工処理の工夫をする
  - ・ 適度に起伏の変化を与えるなどの工夫により、眺める場所によっては消波堤や遊歩道等の人工的な要素を見えなくし、海面や背後の緑地帯などとの一体感の創出に配慮する。
- 水平線の見通しに配慮する
  - ・ 海岸工学的観点からの砂浜の安定性に関する検討結果に留意し、護岸や既存の砂浜とのすり付けに配慮しつつ、後浜の嵩上げ（養浜）による水平線（海面）への眺望の確保に配慮する。

## 2.4 防護柵

防護柵は、機能上連続的に設置され空間を分断する構造物であることが特徴である。

防護柵の維持管理等にあたっては、景観保全と安全性のバランスを保ちながら、形態や色彩、設置方法、連続性等に配慮することが望ましい。

### (留意事項)

- 内部・外部景観の景観阻害要因について配慮する
  - ・ 安全性を確保した上で、透過性のある構造（ガードパイプ、ガードケーブル）の導入を検討して、色彩についても配慮する。
- 防護柵の色彩について配慮する
  - ・ 周辺の防護柵との一貫性が保たれる色の選択に配慮する。
- 防護柵に装飾を控える
  - ・ 絵画、地域の特産物、行事等を書き込んだ防護柵は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから、採用には留意する。

## 2.5 舗装

舗装の改修を行う場合においては、舗装は利用者が安全で快適に利用できることが重要であり、海岸の自然を引き立たせ、またそれらに対し違和感を与えないよう、路面の素材や色彩等に配慮し、できる限り前後区間との連続性に配慮することが望ましい。

### (留意事項)

- 舗装に装飾は控える
  - ・ 地域の特産物、行事等、華やかな色彩等を取り入れた舗装は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから、採用には留意する。

## 2.6 水門・陸閘

水門等の構造物は、その構造や形態から海岸の景観の中では目立つ施設であり、その補修を行うに際して色の塗り替えをする場合は当該施設の設計思想や周辺の景観になじむように配慮することが望ましい。

### (留意事項)

- 海岸景観全体に配慮する
  - ・ 常に海岸の景観全体を考え、デザインの基調を工夫する。
  - ・ 隣接する護岸、堤防、胸壁等との連続性を保つなど、デザインの調和に配慮する。



コンクリートと類似する色彩を採用し、周辺景観と調和している事例



彩度の高い色彩を採用し、周辺景観と調和していない事例

### 3. 砂防

- ・ 砂防施設は、山間地の豊かな自然景観を背景とし、また、群として連続で設置される場合が多い。
- ・ 砂防事業において景観配慮を図るためには、周辺環境、土地利用等に応じた施設の景観検討や自然の改変を抑えることに配慮した補修等を行うことが望ましい。
- ・ 色彩については、P 4・8に示す色の選択を基本とする。

#### 3.1 斜面・法面

砂防・治山施設は山間地等の自然が豊かな地域で行われるため、その改修を行う場合には、周辺景観へ及ぼす影響を抑え、できる限り前後区間との連続性に配慮することが望ましい。

##### (留意事項)

- 斜面・法面の緑化について配慮する
  - ・ 緑化にあたっては、在来種による緑化を基本とし、将来的には周辺の景観と違和感が生じないように配慮する。

#### 3.2 堰堤

堰堤は、その改修を行う場合には、周囲の自然景観と調和するよう表面の仕上げ等工夫することが望ましい。また、人々の目に触れることが多い場所では、周囲の生活環境に配慮するとともに構造上の安定だけでなく、見る人に安心感を与えるように配慮することが望ましい。

##### (留意事項)

- 表面の仕上げに配慮する
  - ・ 堰堤はコンクリート材料が多く、表面が経年変化により黒ずんでいくため、表面にイラスト等の装飾は控え、明度をおさえたり、素材色を活かした仕上げに配慮する。
  - ・ 表面に凹凸を与えたり、自然素材を使用するなど、周囲の自然景観となじむよう配慮する。

### 3.3 溪流保全工

溪流保全工等、元来自然のものは、自然とのつながりを断ち切らないことで周辺景観と調和し、より親しみのある場となる。そのため、人が快適で安全に水と接し眺望を楽しめるようにするよう配慮することが望ましい。

#### (留意事項)

- 自然等周囲の景観とのつながりに配慮する
  - ・ 植栽等により、周囲の自然との連続性に配慮する。
  - ・ 自然性の高い景観を要する地域では、護岸の材料に自然石を使用するなど、周辺景観となじむよう配慮する。なお、周辺や同一河川上下流の材料の使用に努める。



自然石を使用し、周辺景観と調和している事例



彩度の高い色彩を採用し、周辺景観と調和していない事例

## 4. 道路

- ・ 道路は、山間地や海岸、市街地等の幅広い景観を有する地域に接している施設である。
- ・ 道路事業において景観配慮を図るためには、沿道の景観や地域の景観資源を活かした「脇役」としての維持管理が望ましい。
- ・ 色彩については、P 4-8 に示す色の選択を基本とする。

### 4.1 斜面・法面

斜面や法面は自然地形の中に大きな平滑面として現れることから、特に山間地・丘陵地の樹木が存在する自然景観の中では違和感を与えやすい。そのため、改修を行うにあたっては、自然地形や既存植物を生かすことが望ましい。

#### (留意事項)

- 斜面・法面の緑化について配慮する
  - ・ 緑化については、将来的に周辺の景観と調和を図るよう配慮し、前後区間との取り合いを意識してなじむように、装飾は控える。

### 4.2 擁壁・落石防止柵

擁壁は、構造や規模、表面の仕上げ等により、景観に与える影響が大きく異なり、圧迫感を与えやすい。そのため、改修を行うにあたっては、周辺景観との調和を図ることが望ましい。

落石防止柵は、擁壁上部に設置されることが多く、また機能上連続的に設置されることから、周辺の地域景観の中で浮き上がって景観阻害の要因となる場合がある。そのため、維持管理を行うにあたっては、色彩等に配慮し周辺景観や前後区間との調和を図ることが望ましい。

#### (留意事項)

- 表面の仕上げに配慮する
  - ・ 擁壁はコンクリート材料が多く、表面が経年変化により汚れていくため、表面の仕上げにイラスト等の装飾は控え、明度を下げるとともに、素材色を活かした仕上げとする。



法面を緑化し、周囲の自然景観と調和している事例



色彩について検討すべき事例（イメージ）

### 4.3 防護柵

防護柵は、機能上連続的に設置され空間を分断する構造物であることが特徴である。

このため、防護柵の維持管理等にあたっては、景観保全と安全性のバランスを保ちながら、形態や色彩、設置方法、連続性等に配慮することが望ましい。

#### (留意事項)

- 内部景観の景観阻害要因について配慮する
  - ・ 安全性を確保した上で、透過性のある構造（ガードパイプ、ガードケーブル）の導入を検討する。
  - ・ 木材等を利用した防護柵の採用に当たっては、部材が太くなることが多いため、安全性とともにデザイン性に十分配慮し、地域景観になじむものであることが望ましい。
  - ・ 車両用防護柵や歩行者自転車用柵等において、形状の統一性に配慮する。
- 防護柵の色彩に配慮する
  - ・ 周辺の防護柵との一貫性が保たれる色の選択に配慮する。
  - ・ 防護柵の色彩については、以下に示す色の採用を基本とする。

地域景観区分	連続して見られる構造物	
	塗装面積大	塗装面積小
都市景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
郊外・田園景観	グレーベージュ② (10YR7.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
山岳景観	緑系グレー (5G5.0~6.0/1.0~2.0) グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークグレー (10YR3.0/0.2)
河川景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0) ※1、2	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
海浜・港湾景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0) ※1、2	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)

※1 構造物の劣化への配慮が必要な箇所は亜鉛メッキも候補に加える。

※2 初期の光沢について景観上配慮が必要な場合は、リン酸亜鉛処理を施すことも検討する。



透過性のある構造（ガードパイプ）で施工した事例



連続性を考慮して同系色で施工した事例



色の異なるガードレールが混在している事例



ガードレールとガードパイプが混在している事例

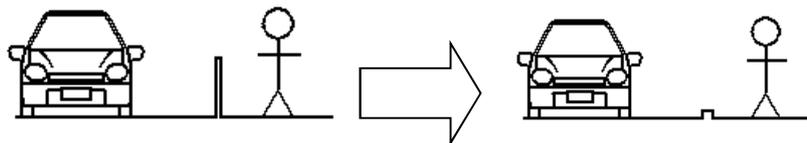
- 外部景観の景観阻害要因について配慮する
  - ・ 集落や展望台等、視点位置が道路外部にも多く存在する自然・田園地域においては、防護柵が地域景観を分断する等目立つ存在となりやすいため、形状・規模や色彩等に配慮する。
  - ・ 安全性を確保した上で、透過性のある構造（ガードパイプ、ガードケーブル）の導入を検討し、色彩についても配慮する。

- 植樹帯等他の施設での代用を検討する
  - ・ 植樹帯等他の施設において、歩行者の横断防止機能が確保される箇所には、防護柵の必要性について検討を行う。



縁石と防護柵を併用している事例

- ・ 縁石等の他の施設により歩車道分離や車両逸脱防止機能が確保される箇所には、防護柵の必要性について検討する。なお、安全が確保されれば、縁石等で代用可能。



防護柵のかわりに、縁石を設置した事例（イメージ）

- 歩行者が触れる施設として配慮する
  - ・ 通行量の多い場所では、歩行者がひっかかったりぶつかったりすることが無いよう、必要以上の突起のないデザインに配慮する。
  - ・ 歩行者が手すりや腰掛として直接接触れることに配慮する。

○ 防護柵に装飾は控える

- ・ 絵画、地域の特産物、行事等を書き込んだ防護柵は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから採用には留意する。



防護柵の装飾の必要性について検討すべき事例

○ 視線誘導について配慮する

- ・ 防護柵については、地域特性に応じた景観への配慮を行い適切な色彩、形状を採用し、視線誘導については、視線誘導標等の他の手段により確保する。
- ・ 沿道に良好な景観が広がっている地域等では視線誘導標の設置により周辺の景観を阻害するような場合があるが、このような場合には反射シートの色や、支柱への巻き付け等により視線誘導機能を確保することが望ましい。
- ・ 視線誘導においては、安全確保上、必要最小限の措置を講じるものとし、視線誘導標や反射シートの大きさ、色、設置位置等を工夫することが望ましい。



色、形状が異なる視線誘導標が混在し、統一感がない事例

#### 4.4 舗装

舗装の改修を行う場合においては、利用者が安全で快適に利用できることが重要であり、沿道の自然やまち並みを引き立たせ、またそれらに対し違和感を与えないよう路面の素材や色彩等に配慮し、できる限り前後区間との連続性に配慮することが望ましい。

##### (留意事項)

- 舗装の素材や色彩等へ配慮する
  - ・ 地域の特産物、行事、華美な色彩等を取り入れた舗装は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在となりやすいことから採用には留意する。
  - ・ インターロッキングブロック等の素材を用いる場合には、その地域の地面の色と同系等の色彩を用いるなど、周辺景観になじむように配慮する。
  - ・ 自転車レーンのカラー舗装についても、その地域の地面の色と同系等の色彩を用いるなど、周辺景観になじむように配慮する。



彩度が低い青色の自転車専用通行帯を整備し、道路空間全体の調和を図った事例

【採用色：5PB5/4(75-50H)】



自転車道に彩度が低い青色のカラー舗装を施工し道路空間全体の調和を図った事例



トーンを抑えた配色がまち並みと調和し、歩きやすい環境を創出している事例

#### 4.5 植栽

植栽の維持管理等にあたっては、道路から周辺景観への見通しを遮ったりする要因とならないよう、適切な緑量、密度、樹種を選択することが望ましい。

#### 4.6 照明（照明柱）

照明施設は、港湾施設において夜間の景観を演出するだけでなく、昼間においても景観の添景となる施設である。そのため、照明の維持管理等にあたっては、周辺の景観と調和し違和感の生じないものにするのが望ましい。

- 地域の景観特性を踏まえたデザインに配慮する
  - ・ 柱と灯具の形状にも留意し、柱とのバランスがとれた極力シンプルなデザインとする。
- 夜間の良好な景観を創出する
  - ・ 過剰な光が散乱しないよう配慮するとともに、周辺の状況に応じた良好な夜間景観を創出するよう工夫する。
  - ・ 住宅地等においては隣接する施設に過剰な光が及ばないように、照明の配置等に配慮する。
  - ・ 直線が多く、走行が単調になりやすい郊外の道路等では主要な交差点やカーブ区間等に集中的に照明を設けるなど、景観に変化を与える等の配慮を行う。



デザインに配慮した事例

- 照明柱の色彩に配慮する
- ・ 周辺の照明との一貫性が保たれる色の選択に配慮する。
  - ・ 照明柱の色彩については、以下に示す色の採用を基本とする。

地域景観区分	単体として見られる構造物			
	塗装面積大	塗装面積小	支柱※1	
			直径 318.5mm 以上	直径 318.5mm 未満
都市景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※2	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
郊外・田園景観	グレーベージュ② (10YR7.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※2	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
山岳景観	緑系グレー (5G5.0~6.0/1.0~2.0) グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークグレー (10YR3.0/0.2)	亜鉛メッキ※2	ダークグレー (10YR3.0/0.2)
河川景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※2	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)
海浜・港湾景観	グレーベージュ① (10YR6.0~8.0/1.0)	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)	亜鉛メッキ※2	ダークブラウン (10YR2.0/1.0)

- ※1 標識柱については梁材、つなぎ材についても柱の色彩と同一とする。標識板裏面については支柱の色彩によらず、素材色（アルミニウム合金）とする。
- ※2 初期の光沢について景観上配慮が必要な場合は、リン酸亜鉛処理を施すことも検討する。

## 4.7 公共サイン

標識等の公共サインは、その視認性の高さが求められる一方、地域の景観の一部として、重要な要素である。そのため、公共サインの維持管理等にあたっては、表示内容について、障害の有無、年齢、性別、言語に関わらず誰にでもわかりやすいサインとなるよう、ユニバーサルデザインの視点からも共通したルールと、周辺のサインや支柱との色彩の一貫性に配慮することが望ましい。

### (留意事項)

- 配置やデザインに配慮する
  - ・ サイン類の設置により周辺景観の眺めを妨げたり、その場の雰囲気を壊さないように配慮する。
  - ・ 山並みの眺望を阻害しないようスカイラインの確保に努める。
  - ・ 休憩施設や展望空間等からの眺望を阻害しない配置を行う。

## 4.8 その他付属物等

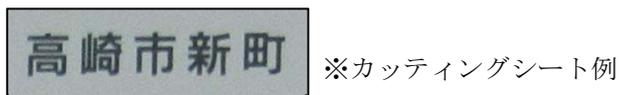
占有物件、注意喚起や規制に関する標識等についても、公安委員会や占有者などに協力を依頼して地域特性に応じて景観に配慮した色彩・形状とするように考慮すること。

## 4.9 横断歩道橋

横断歩道橋は、道路空間における脇役であることも踏まえ、その維持管理等にあたっては、側景観に十分注意を払い、過度な装飾は避け、景観的に圧迫感を与えないよう極力スレンダーに見せることが望ましい。

### (留意事項)

- 塗装方法の工夫をする
  - ・ 桁高が高い歩道橋については、塗装面積による圧迫感・存在感の低減を図るため、桁部と高欄部（または窓枠部）の塗り分けを行う。
  - ・ 横断歩道橋名の表示は、大きさや色彩に留意し、かつカットニングシート※を活用すること。
- 柵の高さや透過性に配慮する
  - ・ 落下物防止柵は歩道橋の見目のボリューム感に影響を与えるため、最低限の高さとし、極力透過性のあるものを採用する。



歩道橋の色彩が周辺環境と調和している事例



歩道橋の色彩が周辺環境と調和していない事例

## 4.10 跨線橋等

高速道路や鉄道の跨線橋等についても、公安委員会や占有者などに協力を依頼して地域特性に応じて景観に配慮した色彩・形状とするように考慮すること。

## 5. 橋梁

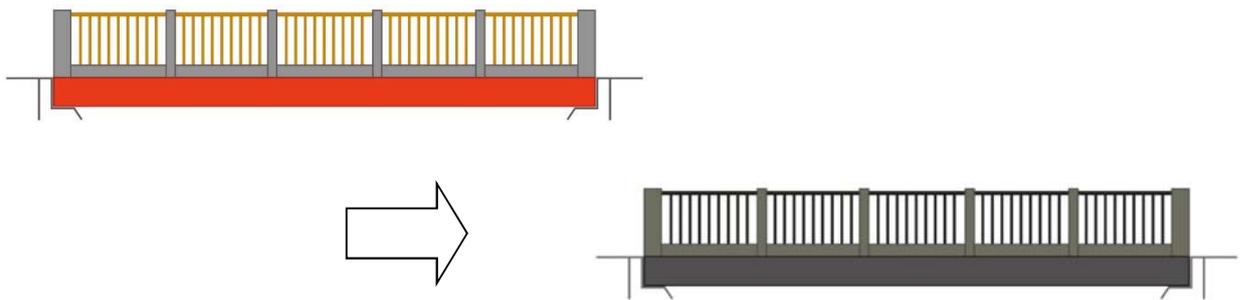
- ・ 橋梁は景観を眺める場又は眺められる対象として、地域の象徴となる可能性が高い施設である。
- ・ 橋梁事業において景観配慮を図るためには、橋梁自体の美しさや道路本体との視覚的な連続性に配慮し、周辺景観と馴染ませる維持管理を行うことが望ましい。
- ・ 色彩については、P 4-8 に示す色の選択を基本とする。

### 5.1 防護柵（車両用防護柵、高欄等）

防護柵の維持管理等にあたっては、辺景観、前後の防護柵、色彩に配慮が必要であり、桁と調和するような防護柵の色にする。

#### （留意事項）

- 防護柵の色彩・デザインに配慮する
  - ・ 周辺景観や橋梁の色彩に配慮する。
  - ・ 上部工、橋台ウイング、橋詰部の高欄及び防護柵の連続性（高さ等）に配慮する。



桁、高欄の色彩の調和を図るよう配慮した事例

- 歩行者が触れる施設として配慮する
  - ・ 通行量の多い場所では、歩行者がひっかかったりぶつかったりすることが無いよう、必要以上の突起がないデザインとするよう配慮する。
  - ・ 歩行者が手すりや腰掛として直接接触れることに配慮する。
- 防護柵に装飾は控える
  - ・ 絵画、地域の特産物、行事等を書き込んだ防護柵は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在になりやすいことから採用には留意する。

## 5.2 橋台・橋脚

橋梁や高架橋の橋脚については、鈍重な印象を軽減するためにすっきりと見せる配慮が必要である。そのため、維持管理等にあたって、耐震補強等で鋼板等の巻き立てを行う際には、周辺景観との眺望を大きく損なわないよう配慮するほか、眺望されることを配慮した色彩とすることが望ましい。

## 5.3 桁・地覆

橋梁や水平方向に連続する構造物であり、側方から眺められる時に全体形状の印象が認識されやすい。そのため、維持管理等にあたっては、桁のラインを通して水平性・連続性を意識し、圧迫感・存在感を低減する色彩に配慮する。

また、山岳地において地域のポイントとして目立たせたい場合などは、地域の実情を踏まえつつ、専門家を交えるなどして検討することが望ましい。

### (留意事項)

- 桁・地覆の装飾は控える
  - ・ 構造から決まるシンプルな形態を基調とし、構造とは関係ない装飾は多用しない。
- 塗装方法の工夫をする
  - ・ 塗装面積による圧迫感・存在感の低減を図るため、桁部と高欄部（または窓枠部）を塗り分ける等の配慮を行う。



橋梁の形式・色彩が周辺環境と調和していない事例

## 6. 公園

- ・ 公園は、まとまった緑の空間等として都市景観の重要な構成要素であるという特性を有しており、都市の景観の質を左右するものである。
- ・ 公園は、その多様な立地特性、利用特性、施設内容等に応じて、多様な景観を呈するが、特に地形、植物、水など自然要素が基調となっており、樹木の生長や四季の変化など時間とともに変化する景観である。また、利用する人々も景観構成要素となることが公園ならではの特性といえる。また、利用する人にとっての快適性と密接な関係にあり、特定の視点場からの眺めを楽しむだけではなく、公園内を移動しながら変化する景観を楽しむといった観点が必要である。
- ・ 公園の管理運営段階では、基本計画に基づき、施設や植物の維持管理によって、時間軸の中で景観を育てていく方策と仕組み作りが必要である。また、イベント等による賑わいの演出も都市公園の景観の付加価値を高める一つの要素であり、公園の特性に応じて、これらを実現する運営を行うことも有効である。
- ・ デザイン仕様については、「国営木曽三川公園 グラフィックスコントロールマニュアル」に準拠するものとし、色彩については、P8 に示す色の選択を参考とする。

### 6.1 植栽

都市公園の景観は自然物を主たる要素とすることから、目標とする景観を維持育成するために、剪定や養生等適切な植物の維持管理が重要となる。

植物の管理では、植栽に求められる機能や目標とする景観イメージを十分に把握し、それぞれに応じた管理を行うことが必要である。

苗木として植栽される樹木の管理は、その生長段階に従って、活着し目標とする景観に生長するまでの育成管理、剪定等により樹形を整え景観を維持するための維持管理、老化や病虫害により樹勢が衰えてきた樹木の保護管理、枯死した樹木の撤去と新たな植栽により景観を回復させる補植更新といった管理が必要となる。

#### (留意事項)

- 土地の条件や気候風土になじむ植栽に配慮する。
  - ・ 植栽の植え替え等は、地域の気候風土やその土地の土壌条件等に合った樹種の採用を基本とする。それによって、地域に馴染まない景観となることを防ぐとともに、管理負担を軽減することができる。
- 樹木の生長等による景観変化に留意する
  - ・ 樹木は時間の経過に伴って生長するものである。この特性を十分に理解し、時間変化を見越した景観イメージを明確に持ち、植栽の植え替え等に反映させていくことが重要である。

- 樹木の適切な剪定
  - ・ 目標とする樹形、樹勢を長期にわたって維持していくことが必要であり、特に景観木ではきめ細かい剪定、整枝が必要である。
  - ・ 植物は老化以外にもさまざまな原因で樹勢が衰える場合があるため、日常的な巡回・点検によって兆候を見つけ出し、樹勢の回復に向けた手当て等を行っていくことが必要である。
  
- 樹木の密度管理
  - ・ 樹木は時間とともに生長するため、これに伴って最適な景観を形成、維持できるよう密度管理を行うことが必要である。
  - ・ 適切な密度管理は、樹木の健全性の保持とともに、灌木や下草の開花の促進、眺望の確保等景観にとっての効用のほか、安全性の確保にもつながり、「用と景の調和」を可能とするものである。
  
- 人手を入れることで維持できる雑木林の景観
  - ・ 樹林地の場合は、樹木単位ではなく、植栽された樹木群を単位とする長期にわたる育成保全の管理を行っていくことが必要である。
  - ・ 雑木林や植林は人の手が加わってはじめて維持できるものであり、これらは景観形成と自然環境保全とが同一の方向性を持つ。荒れた状態になっている雑木林等は、択伐や下草刈りといった手入れを適切に行うことで、見た目にも美しく、健全な樹林として再生に取り組むことが必要である。
  
- 利用のコントロール
  - ・ 芝生広場や原っぱが緑のじゅうたんのように魅力的な景観を呈するためには、適切に維持管理がなされていることが重要である。すなわち、利用させつつ美しい景観を保つために、利用コントロールによって過度の利用を防ぐ、一定の範囲ごとにローテーションを組んで養生を行うなど、維持管理段階における用と景の調和が必要である。

## 6.2 建築物や構造物の維持管理

建築物や構造物は、年月の経過により老朽化する。良好な景観を維持するとともに、安全性等利用上の観点からも適切な維持管理が重要である。また、施設や設備の長寿命化の観点からも、日常的な点検と計画的な補修、更新等が必要である。

### (留意事項)

- 建築物や構造物の補修や改修
  - ・ 設計時の意図を踏まえた色彩や素材の選定を行うことが重要である。なお、施設更新時等においては維持管理や将来の補修を容易にするような配慮も必要である。

- 自然にならう園路や汀線の処理
  - ・ 自然を基調とする景観の中では、園路線形や池等の汀線等エッジ部分の処理が重要である。曲線を用いたり自然の素材を用いたりするなど、自然にならい自然と調和するよう配慮することが必要である。

### 6.3 公園の景観の価値を高める管理運営

利用する人も景観の重要な構成要素となる都市公園では、利用者による活気や、人とのふれあい・交流も景観の魅力を高める一つの要因である。

そこで、公園の特性に応じたさまざまなサービスの提供やイベント等の開催等、管理運営面からの取り組みを通して、公園の景観価値をより高めることが必要である。

#### (留意事項)

- 特定の季節や時間に現れる景観の活用
  - ・ 公園は、都市において身近に自然の変化にふれることのできる空間であり、花や紅葉、野鳥や昆虫等四季の景観変化を感じさせることが重要である。夕日や夜景等、特定の時間帯に現れる景観を楽しめる公園も魅力的である。
  - ・ 歴史的建造物や植物のライトアップも景観演出として効果的である。
- 花や水等による魅力の形成
  - ・ 大規模なお花畑や花壇、樹形の美しいシンボルツリー、高く吹き上げる噴水等、花や水等による演出は公園の魅力を高めるものである。
- 五感に訴える景観づくり
  - ・ 単に視覚的な景観だけでなく、音や香りなど五感で感じる要素も総合的に取り入れることは、景観演出において有効な手法である。
- 飲食サービスの提供
  - ・ 林間のレストランや水辺のカフェ等魅力的な空間での飲食サービスの提供は、お茶を飲みながら、食事をしながら景観を楽しめるようになり、景観の付加価値を高める重要な要因となる。
  - ・ こうした空間を利用している人々が景観構成要素になり、見る一見られるの関係の演出につながり、公園全体の景観イメージをより高めることにもつながる。
- パフォーマンス・イベント
  - ・ 人々が集う都市公園は、パフォーマンスの舞台であり、パフォーマンスをする人と見る人の賑わいがある、より楽しい場となる可能性を有している。
  - ・ 人々が楽しむ姿も公園の重要な景観構成要素であり、大道芸やミニコンサート等のパフォーマンスを受け入れる場を提供するだけでなく、円滑に行われるためのルールを利用者とともに確立するなど管理運営面からの取り組みも必要となる。

- 公園資源の解説・学習
  - ・ 公園内の歴史資源や自然環境の解説等のサービスは、公園利用者に景観の意義や由来を知ってもらうことを通して、理解がより深まり、強く印象に残るといった効果が期待される。
  - ・ こうしたサービスは、ガイドによる解説、解説板やパンフレット類による情報提供といった方法が考えられる。中でも、ガイドによる解説を通じた人とのふれあい・交流もまた都市公園の景観の魅力を高める一つの要因となる。

## 6.4 景観形成への参加

花壇づくりや樹木・樹林の管理を地域住民の参加によって実施することは、公園への愛着を深めるとともに、景観への意識を高め、中長期的に地域の景観形成にも資するものであり、積極的に導入することが必要である。

### (留意事項)

- 協働の方法
  - ・ 管理運営段階においては、花壇の管理等の景観の維持管理を協働で行うほか、イベントや飲食サービス等の運営面での協働も考えられる。
  - ・ ただし、さまざまな主体が管理運営に参加する際には、景観形成方針や設計意図を適切に伝え、目標としている景観像について共通認識を持つことが重要である。



緑が引き立つ無彩色の広場の事例

## 7. 港湾

- ・ 港湾は雄大で開放的な景観を有すること、海上からの眺めが存在すること、陸と海との結節点であることから、港とまちが一体的な空間を形成していることが特徴である。
- ・ 港湾施設は、利用者が特定され、関係者以外の立入を制限しているものが一般的であり、間近で眺めるものより遠方から眺めるものが多くなるため、港湾における景観形成については、眺望を大きく損なわないような維持管理を行うことが望ましい。
- ・ 色彩については、P 4・8に示す色の選択を基本とする。

### 7.1 外郭施設

防波堤、防潮堤、護岸等の外郭施設は、その性格上、規模や延長が大きくなる場合が多い。そのため、外郭施設の維持管理等にあたっては、主要な眺望点からの眺望を大きく損なわないよう色彩等に配慮することが望まれる。

#### (留意事項)

- 素材・質感に配慮する
  - ・ 自然石の使用や化粧型枠等、周辺の景観に調和するよう素材や質感に工夫する。
- 施設の色彩に配慮する
  - ・ 矢板や鋼管等の鋼材が露出する構造物において、防食のため塗装工や保護工を施工する場合には、周辺景観になじむような色の選択に配慮する。

### 7.2 係留施設

岸壁や物揚場等の係留施設は、その性格上、背後の荷さばき地、道路等を含めた平面的な広がりを持つものが多い。そのため、係留施設の維持管理等にあたっては、主要な眺望点からの眺望を大きく損なわないよう色彩等に配慮することが望ましい。

#### (留意事項)

- 素材・質感に配慮する
  - ・ 旅客船用係留施設や親水性を考慮すべき場合等においては、荷役などの作業に支障のない範囲で、自然石の使用や化粧型枠等、周辺の景観に調和するよう素材や質感に工夫する。
- 施設の色彩に配慮する
  - ・ 矢板や鋼管等の鋼材が露出する構造物において、防食のため塗装工や保護工を施工する場合には、周辺景観になじむような色の選択に配慮する。

### 7.3 臨港交通施設

道路や橋梁等の臨港交通施設については、道路の景観指針を準拠する。

### 7.4 荷さばき施設

コンテナクレーン等の大規模な荷役機械は、多くの人の目に付くシンボリックな存在となりやすいため、周辺の景観との調和を図ることが望ましい。

#### (留意事項)

- 荷役機械の色彩に配慮する
  - ・ 荷役作業に対する安全性や航空法による規制を考慮した上で、周辺景観と調和した色の選択に配慮する。



周辺景観と調和した色彩の荷役機械の事例

### 7.5 その他の施設

上屋、旅客ターミナル、魚舎等の建築物については、公共建築物の景観指針に準拠する。

## 7.6 防護柵

防護柵は機能上連続的に設置され空間を分断する構造物であることが特徴である。

防護柵の維持管理等にあたっては、景観保全と安全性のバランスを保ちながら、形態や色彩、設置方法、連続性等に配慮することが望ましい。

### (留意事項)

- 内部・外部景観の景観阻害要因について配慮する
  - ・ 安全性を確保した上で、できるだけ透過性のある構造に配慮する。
  
- 防護柵の色彩について配慮する
  - ・ 周辺の防護柵との一貫性が保たれる色の選択に配慮する。
  
- 防護柵の装飾を控える
  - ・ 絵画や地域の特産物や行事等を書き込んだ防護柵は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在なりやすいことから、採用には留意する。

## 7.7 舗装

舗装の改修にあたっては、利用者が安全で快適に利用できることが重要であり、港湾・漁港に対し違和感を与えないよう路面の素材や色彩等に配慮し、できる限り前後区間との連続性に配慮することが望ましい

### (留意事項)

- 舗装の素材や色彩等へ配慮する
  - ・ 地域の特産物や行事、華美な色彩を取り入れた舗装は不自然な印象となり、周辺の景観から浮き上がり目立つ存在となりやすいことから採用には留意する。
  
- 周辺施設との調和を図る
  - ・ 旅客ターミナル等の周辺では、洗練された印象や華やかなイメージを求められる場合があるため、ターミナルビル本体の意匠と周辺施設との調和するよう配慮する。

## 7.8 植栽

港湾の緑地には、緩衝緑地、防災緑地、休憩緑地等があり、それぞれの目的に合わせた機能が求められている。港湾、漁港の緑地における植栽の維持管理等にあたっては、適切な緑量、密度、樹種を選択することが望ましい。

### (留意事項)

- 樹種や植栽位置に配慮する
  - ・ 植栽には、耐塩性を有する等、海岸の気象に適した樹種を用いるとともに、周辺の植生の特徴をふまえた樹種を選択するよう工夫する。

## 7.9 照明（照明柱）

照明施設は、港湾施設において夜間の景観を演出するだけでなく、昼間においても景観の添景となる施設である。そのため、照明の維持管理等にあたっては、周辺の景観と調和し違和感の生じないものにすることが望ましい。

### (留意事項)

- 夜間の良好な景観を創出する
  - ・ 過剰な光が散乱しないよう配慮するとともに、周辺の状況に応じた照明方法等により、良好な夜間景観を創出するよう工夫する。
- 照明柱の色彩に配慮する
  - ・ 周辺の照明との一貫性が保たれる色の選択に配慮する。

## 8. 公共建築物

- ・ 公共建築物は、地域の景観を構成する重要な要素であるとともに、民間建築物の手本となるべき施設である。
- ・ 維持管理にあたっては、地域の風土、歴史及び文化等の地域特性や自然環境を生かし、周辺の景観との調和に配慮しながら、良好な景観を形成することが望ましい。
- ・ 色彩については、P 4-8 に示す色の選択を基本とする。

建築物、建築物本体に付属する施設等及び工作物（以下、建築物等とする。）そのものの形態、デザイン、色彩等は、地域特性、用途、機能等により異なり、建築設計における個別の検討が重要となる。建築物等の維持管理等にあたって、景観に配慮するための留意事項について記載する。

### （留意事項）

- 形態及びデザイン、色彩、素材に配慮する
  - ・ 垣、柵、塀、門等の外構の改修等は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとするとともに、生け垣を設けるなど自然素材の活用に努める。
  - ・ 背景となるまち並みや自然景観等と色彩をそろえるように配慮する。
  - ・ 耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように配慮する。
- 敷地内の緑化に配慮する
  - ・ 敷地内はできる限り緑化を図るように工夫する。
  - ・ 樹種や植栽位置を工夫する等、季節感やゆとりが感じられるように配慮する。
  - ・ 良好な景観を形成している樹木や地域で親しまれている樹木は、できる限り保存又は移植を行い、敷地内の緑化や建築物の修景に生かすように工夫する。
  - ・ 敷地内に屋外駐車場を設置する場合は、できる限り緑化等により修景し、まち並みや隣接する敷地と調和を図るように配慮する。



背景の山と調和したデザインの事例

## 終わりに

景観は個々のものではなく全体の調和である。個々の要素は理由のある目的と機能を極めることで、全体景観に寄与する造形・色彩のデザインになる。

日本人のよく陥る個人の趣味の主張は、視覚的に他に迷惑にならない個人の空間・領域、化粧・ファッション・インテリア・周りから見えない庭・建物で発揮すべきものである。そして公共空間に面するあるいは視覚に入る建築物・街並み・商環境・工場・オフィスビル等は、景観全体の調和を阻害しない良識の範囲で自由である。その上で優れたものは、より景観全体の価値を向上させることができる。特にランドマークとなるものは、思いつきや浅い考えではなく、城づくりや町割り、縄張りの名だたる戦国大名や、高い教養の裏付けのある分限者、指導者、棟梁、芸術家のメガネにかなうレベルのものであろう。

また現代においては、突出するものがないまでも、地域全体がある種の調和に達すれば、田園、集落、街並み、都市が大きな意味でのランドマークとなる。

公共のインフラの色彩・デザインに期待されるものは、周囲を引き立て、あるいはリードする、質素でシンプルな大人の感性のデザインである。その手本は他国にはない、長い歴史と風土と伝統に磨かれた、かけがえのない先人の努力の結晶から学び、風土と伝統を活かし未来を創ることに尽きる。



グレー系の色彩が都市空間の景観になじむ



既存の橋梁の造形・素材を新しい橋梁が継承し、調和する



無彩色の構造物が青い海と天空の変化を美しく引き立てる



低彩度の舗装により、ダム的美しさが引き立てられる